平成３０年（フ）第７７２号
大阪市中央区道頓堀２丁目４番14号
債務者　株式会社Ｏ・Ｍ
代表者代表取締役　前畠　　修
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０号
栃木県栃木市平柳町１丁目２番22号
債務者　有限会社ホノパワー（旧商号有限会社ＣＰ　ＴＥＰＩＣＯ）
代表者取締役　小松　光子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午後２時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第４３号
埼玉県深谷市畠山2131番地２
債務者　有限会社北新電設
代表者代表取締役　目黒　大輔
1　決定年月日時　平成30年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時40分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１０号
長野県松本市並柳３丁目４番21号
債務者　株式会社ブリコルール
代表者代表取締役　井口　二郎
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第８０１号
大阪市西区新町３丁目５番８号
債務者　株式会社ティーエルジェイ
代表者代表取締役　好川　悟視
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８０３号
大阪市西区新町３丁目11番５号ユースビル３Ｆ
債務者　エムズワイ株式会社
代表者代表取締役　後川　圭三
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２７３号
さいたま市南区大字大谷口5281番地四番館401号
債務者　有限会社正巧建設
代表者清算人　杉浦　正高
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後３時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第４５８号
神奈川県大和市鶴間２丁目２番13号
債務者　東洋総合警備保障株式会社
代表者代表取締役　小松　　誠
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２０３号
愛知県愛西市稲葉町米野222番地１
債務者　株式会社ワークサービス
代表者代表取締役　木川　弘康
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　紀孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６号
京都府舞鶴市大波下314番地
債務者　川西フーズサービス株式会社
代表者代表取締役　古谷惠美子
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午後１時30分
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成３０年（フ）第１５３号
埼玉県新座市片山３－１－14
債務者　有限会社ディ・ケイ・インターナショナル
代表者取締役　ジーエイチダンミカジャヤナンダナ
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　伸幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７号
茨城県猿島郡境町大字志鳥1201番地
債務者　有限会社大興
代表者取締役　粕川　将春
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第３号
愛媛県西予市宇和町田苗真土853番地
債務者　田苗縫製有限会社
代表者代表取締役　松浦　建一
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時30分
松山地方裁判所宇和島支部

平成３０年（フ）第７３号
埼玉県鴻巣市袋916番地３
債務者　有限会社ニッコー
代表者代表取締役　下島　妙禮
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１８０号
京都市右京区西院月双町56番地の15
債務者　オカ・レストラン給食株式会社
代表者代表取締役　岡村　　勇
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三野　岳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後３時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１１８号
北九州市小倉南区上貫３丁目15番14号
債務者　佐藤　有子
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　康路
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第５号
秋田県北秋田市本城字御嶽103番地39
債務者　藤本　輝男
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
秋田地方裁判所大館支部